

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部家庭支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当資格情報を管理し支給事務を行うため
個人情報の記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、 6. 職業、7. 家族状況、8. 婚姻歴、9. 親族関係、10. 居住状況、 11. 課税情報、12. 年金受給情報、13. 口座番号 受給者情報 1～13 対象児童情報 1～4、7～10、12 配偶者情報 1～4、7～12 扶養義務者情報 1～4、7、9～12
記録される個人の範囲	児童扶養手当の受給歴を有する者、児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書、課税台帳等
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）

「令」・・・個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）